

「次のよう」の部分

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改正後										改正前									
地域	北海道									地域	北海道								
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲																		
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	167円	152円	131円	109円	87円	66円	44円	33円	22円	174円	152円	131円	109円	87円	66円	44円	33円	22円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	176円	158円	135円	113円	90円	67円	44円	33円	22円	181円	158円	135円	113円	90円	67円	44円	33円	22円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	129円	121円	105円	90円	75円	59円	44円	33円	22円	136円	121円	105円	90円	75円	59円	44円	33円	22円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	137円	127円	110円	94円	77円	61円	44円	33円	22円	143円	127円	110円	94円	77円	61円	44円	33円	22円	
種子麦																			
237円	213円	190円	166円	142円	119円	95円	71円	47円	237円	213円	190円	166円	142円	119円	95円	71円	47円		
対象麦及び種子麦以外の麦																			
44円	33円	22円							44円	33円	22円								
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦																			
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦																			
58円	44円	29円							58円	44円	29円								
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦（秋まき）																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	167円	152円	131円	109円	87円	66円	44円	33円	22円	174円	152円	131円	109円	87円	66円	44円	33円	22円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	176円	158円	135円	113円	90円	67円	44円	33円	22円	181円	158円	135円	113円	90円	67円	44円	33円	22円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦（秋まき）																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	129円	121円	105円	90円	75円	59円	44円	33円	22円	136円	121円	105円	90円	75円	59円	44円	33円	22円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	137円	127円	110円	94円	77円	61円	44円	33円	22円	143円	127円	110円	94円	77円	61円	44円	33円	22円	
種子麦（秋まき）																			
237円	213円	190円	166円	142円	119円	95円	71円	47円	237円	213円	190円	166円	142円	119円	95円	71円	47円		
対象麦及び種子麦以外の麦（秋まき）																			
44円	33円	22円							44円	33円	22円								
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦（春まき）																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦（春まき）																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦（春まき）																			
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦（春まき）																			
58円	44円	29円							58円	44円	29円								
5類	対象麦																		
	うち課税対象農業者に係るもの																		
	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの																		
	101円	84円	67円	50円	32円	15円	11円	8円		119円	102円	84円	67円	50円	32円	15円	11円	8円	
	ビール麦																		
	136円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦																		
	204円	184円	163円	143円	122円	102円	82円	61円	41円	204円	184円	163円	143円	122円	102円	82円	61円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦																		
15円	11円	8円							15円	11円	8円								

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 101円 84円 67円 50円 32円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 136円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（秋まき） 204円 184円 163円 143円 122円 102円 82円 61円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 117円 100円 86円 72円 58円 43円 29円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 125円 106円 91円 76円 61円 45円 30円 15円 11円 8円 種子麦 202円 200円 180円 160円 140円 120円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 135円 134円 114円 95円 75円 55円 36円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 145円 143円 122円 101円 80円 58円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 119円 102円 84円 67円 50円 32円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（秋まき） 204円 184円 163円 143円 122円 102円 82円 61円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 100円 86円 72円 58円 43円 29円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 106円 91円 76円 61円 45円 30円 15円 11円 8円 種子麦 200円 180円 160円 140円 120円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 134円 114円 95円 75円 55円 36円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 143円 122円 101円 80円 58円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	青森県
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲
1類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 132円 119円 99円 79円 58円 38円 18円 14円 9円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 140円 125円 103円 82円 61円 39円 18円 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 93円 87円 73円 60円 46円 32円 18円 14円 9円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 102円 93円 78円 63円 48円 33円 18円 14円 9円</p> <p>種子麦 218円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦 18円 14円 9円</p>
2類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 181円 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 190円 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 131円 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 140円 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円</p> <p>種子麦 268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦 58円 44円 29円</p>
3類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 132円 119円 99円 79円 58円 38円 18円 14円 9円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 140円 125円 103円 82円 61円 39円 18円 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 93円 87円 73円 60円 46円 32円 18円 14円 9円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 102円 93円 78円 63円 48円 33円 18円 14円 9円</p> <p>種子麦(秋まき) 218円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 18円 14円 9円</p>
4類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 181円 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 190円 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 131円 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 140円 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円</p> <p>種子麦(春まき) 268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦(春まき) 58円 44円 29円</p>
5類	<p>対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円</p> <p>ビール麦 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円</p> <p>種子麦 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円</p> <p>対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円</p>

地域	青森県
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲
1類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 139円 119円 99円 79円 58円 38円 18円 14円 9円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 146円 125円 103円 82円 61円 39円 18円 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 101円 87円 73円 60円 46円 32円 18円 14円 9円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 108円 93円 78円 63円 48円 33円 18円 14円 9円</p> <p>種子麦 219円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦 18円 14円 9円</p>
2類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 188円 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 195円 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 139円 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 145円 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円</p> <p>種子麦 268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦 58円 44円 29円</p>
3類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 139円 119円 99円 79円 55円 38円 18円 14円 9円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 146円 125円 103円 82円 61円 39円 18円 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 101円 87円 73円 60円 46円 32円 18円 14円 9円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 108円 93円 78円 63円 48円 33円 18円 14円 9円</p> <p>種子麦 219円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 18円 14円 9円</p>
4類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 188円 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 195円 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 139円 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 145円 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円</p> <p>種子麦(春まき) 268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦(春まき) 58円 44円 29円</p>
5類	<p>対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円</p> <p>うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円</p> <p>ビール麦 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円</p> <p>種子麦 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円</p> <p>対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円</p>

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 135円 118円 101円 84円 67円 49円 32円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 143円 124円 106円 88円 70円 51円 33円 15円 11円 8円 種子麦 204円 182円 162円 141円 121円 101円 81円 61円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 118円 101円 84円 67円 49円 32円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 124円 106円 88円 70円 51円 33円 15円 11円 8円 種子麦 202円 182円 162円 141円 121円 101円 81円 61円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 118円 101円 87円 72円 58円 44円 29円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 125円 107円 92円 76円 61円 46円 30円 15円 11円 8円 種子麦 202円 200円 180円 160円 140円 120円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 101円 87円 72円 58円 44円 29円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 107円 92円 76円 61円 46円 30円 15円 11円 8円 種子麦 200円 180円 160円 140円 120円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であつて、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	山形県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	123円	111円	93円	74円	55円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	132円	117円	97円	78円	58円	38円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	75円	72円	61円	51円	40円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	84円	77円	65円	54円	42円	30円	18円	14円	9円		
種子麦											
167円	153円	136円	119円	102円	85円	68円	51円	34円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	123円	111円	93円	74円	55円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	132円	117円	97円	78円	58円	38円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	75円	72円	61円	51円	40円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	84円	77円	65円	54円	42円	30円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
167円	153円	136円	119円	102円	85円	68円	51円	34円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	72円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円			
	うち免税対象農業者に係るもの										
	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
	ビール麦										
	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦										
	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

地域	山形県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	130円	111円	93円	74円	55円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	137円	117円	97円	78円	58円	38円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	83円	72円	61円	51円	40円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	89円	77円	65円	54円	42円	30円	18円	14円	9円		
種子麦											
170円	153円	136円	119円	102円	85円	68円	51円	34円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	130円	111円	93円	74円	55円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	137円	117円	97円	78円	58円	38円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	83円	72円	61円	51円	40円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	89円	77円	65円	54円	42円	30円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
170円	153円	136円	119円	102円	85円	68円	51円	34円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦										
	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類	対象麦（秋まき）	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 105円 88円 76円 64円 52円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 113円 94円 81円 68円 55円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円	
	12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦）	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円	

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類	対象麦（秋まき）	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 27円	種子麦 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 88円 76円 64円 52円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 94円 81円 68円 55円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円	
	12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦）	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円	

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 111円 94円 81円 68円 55円 41円 28円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 119円 100円 86円 72円 58円 43円 29円 15円 11円 8円 種子麦 202円 199円 179円 159円 139円 119円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 94円 81円 68円 55円 41円 28円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 100円 86円 72円 58円 43円 29円 15円 11円 8円 種子麦 199円 179円 159円 139円 119円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	115円	112円	92円	73円	54円	34円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	120円	118円	97円	77円	56円	36円	15円	11円	8円		
8類	ビール麦(秋まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(秋まき)	205円	185円	164円	144円	123円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	114円	99円	83円	68円	53円	37円	22円	17円	11円
	うち免税対象農業者に係るもの	138円	120円	104円	87円	71円	55円	38円	22円	17円	11円	
10類	種子麦	213円	192円	170円	149円	128円	107円	85円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	22円	17円	11円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	133円	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	142円	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	131円	112円	92円	73円	54円	34円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	138円	118円	97円	77円	56円	36円	15円	11円	8円	
8類	ビール麦(秋まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(秋まき)	205円	185円	164円	144円	123円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	114円	99円	83円	68円	53円	37円	22円	17円	11円
	うち免税対象農業者に係るもの	120円	104円	87円	71円	55円	38円	22円	17円	11円	
10類	種子麦	213円	192円	170円	149円	128円	107円	85円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	22円	17円	11円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	101円	84円	67円	49円	32円	15円	11円	8円		
8類	うち免税対象農業者に係るもの	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円			
	ビール麦(秋まき)	132円	122円	108円	95円	81円	68円	54円	41円	27円		
	種子麦(秋まき)	287円	258円	230円	201円	172円	144円	115円	86円	57円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	110円	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円
10類	うち免税対象農業者に係るもの	118円	99円	85円	71円	57円	43円	29円	15円	11円	8円	
	種子麦	242円	241円	217円	193円	169円	145円	121円	96円	72円	48円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	166円	165円	140円	115円	91円	66円	41円	16円	12円	8円
13類	うち免税対象農業者に係るもの	176円	174円	148円	121円	95円	69円	42円	16円	12円	8円	
	種子麦	223円	201円	178円	156円	134円	112円	89円	67円	45円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

備考:

- この表において「区分」とは、農業保険法(昭和22年法律第185号)第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者(農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。)が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	118円	101円	84円	67円	49円	32円	15円	11円	8円
8類	うち免税対象農業者に係るもの	125円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円	
	ビール麦(秋まき)	135円	122円	108円	95円	81円	68円	54円	41円	27円	
	種子麦(秋まき)	287円	258円	230円	201円	172円	144円	115円	86円	57円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円
10類	うち免税対象農業者に係るもの	99円	85円	71円	57円	43円	29円	15円	11円	8円	
	種子麦	241円	217円	193円	169円	145円	121円	96円	72円	48円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	165円	140円	115円	91円	66円	41円	16円	12円	8円
13類	うち免税対象農業者に係るもの	174円	148円	121円	95円	69円	42円	16円	12円	8円	
	種子麦	223円	201円	178円	156円	134円	112円	89円	67円	45円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考:

- この表において「区分」とは、農業保険法(昭和22年法律第185号)第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者(農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。)が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	千葉県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	133円	120円	99円	79円	59円	38円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	142円	126円	104円	83円	61円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	90円	84円	71円	58円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	99円	90円	75円	61円	47円	32円	18円	14円	9円		
種子麦											
159円	146円	130円	113円	97円	81円	65円	49円	32円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	133円	120円	99円	79円	59円	38円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	142円	126円	104円	83円	61円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	90円	84円	71円	58円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	99円	90円	75円	61円	47円	32円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
159円	146円	130円	113円	97円	81円	65円	49円	32円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円			
	うち免税対象農業者に係るもの										
	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
	ビール麦										
	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦										
	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

地域	千葉県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	140円	120円	99円	79円	59円	38円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	147円	126円	104円	83円	61円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	97円	84円	71円	58円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	104円	90円	75円	61円	47円	32円	18円	14円	9円		
種子麦											
162円	146円	130円	113円	97円	81円	65円	49円	32円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	140円	120円	99円	79円	59円	38円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	147円	126円	104円	83円	61円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	97円	84円	71円	58円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	104円	90円	75円	61円	47円	32円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
162円	146円	130円	113円	97円	81円	65円	49円	32円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦										
	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦(秋まき)	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦(秋まき)	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	116円	99円	85円	71円	57円	43円	29円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	124円	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	202円	199円	179円	159円	139円	119円	100円	80円	60円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	133円	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	142円	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円	
8類	ビール麦(秋まき)	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円	
	種子麦(秋まき)	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	99円	85円	71円	57円	43円	29円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	199円	179円	159円	139円	119円	100円	80円	60円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦（秋まき）	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円	対象麦（春まき）	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦（裸麦）	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦（秋まき）	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円	対象麦（春まき）	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦（裸麦）	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	神奈川県									
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.21円	1.10円	91円	73円	55円	36円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.29円	1.16円	96円	77円	57円	38円	18円	14円	9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	80円	76円	65円	53円	41円	30円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	89円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円	
種子麦										
1.51円	1.39円	1.23円	1.08円	92円	77円	62円	46円	31円		
対象麦及び種子麦以外の麦										
1.8円	1.4円	9円								
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.81円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	80円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.90円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	81円	58円	44円	29円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.31円	1.26円	1.12円	99円	85円	72円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.40円	1.31円	1.16円	1.02円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦										
2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦										
5.8円	4.4円	2.9円								
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.21円	1.10円	91円	73円	55円	36円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.29円	1.16円	96円	77円	57円	38円	18円	14円	9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	80円	76円	65円	53円	41円	30円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	89円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円	
種子麦(秋まき)										
1.51円	1.39円	1.23円	1.08円	92円	77円	62円	46円	31円		
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)										
1.8円	1.4円	9円								
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.81円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	80円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.90円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	81円	58円	44円	29円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.31円	1.26円	1.12円	99円	85円	72円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.40円	1.31円	1.16円	1.02円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦(春まき)										
2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)										
5.8円	4.4円	2.9円								
5類	対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	8.9円	7.5円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの									
	9.5円	8.0円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
	ビール麦									
	1.09円	1.02円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円	
	種子麦									
	1.91円	1.74円	1.54円	1.35円	1.16円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦									
1.5円	1.1円	8円								

地域	神奈川県									
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.28円	1.10円	91円	73円	55円	36円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.35円	1.16円	96円	77円	57円	38円	18円	14円	9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	88円	76円	65円	53円	41円	30円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	9.5円	8.2円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円	
種子麦										
1.54円	1.39円	1.23円	1.08円	92円	77円	62円	46円	31円		
対象麦及び種子麦以外の麦										
1.8円	1.4円	9円								
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.88円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	80円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.95円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	81円	58円	44円	29円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.39円	1.26円	1.12円	99円	85円	72円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.45円	1.31円	1.16円	1.02円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦										
2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦										
5.8円	4.4円	2.9円								
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.28円	1.10円	91円	73円	55円	36円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.35円	1.16円	96円	77円	57円	38円	18円	14円	9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	88円	76円	65円	53円	41円	30円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	9.5円	8.2円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円	
種子麦(秋まき)										
1.54円	1.39円	1.23円	1.08円	92円	77円	62円	46円	31円		
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)										
1.8円	1.4円	9円								
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.88円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	80円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.95円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	81円	58円	44円	29円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.39円	1.26円	1.12円	99円	85円	72円	58円	44円	29円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.45円	1.31円	1.16円	1.02円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦(春まき)										
2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)										
5.8円	4.4円	2.9円								
5類	対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	10.5円	9.0円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの									
	1.12円	9.6円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円	
	ビール麦									
	1.13円	1.02円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円	
	種子麦									
	1.93円	1.74円	1.54円	1.35円	1.16円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦									
1.5円	1.1円	8円								

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦(秋まき)	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦(秋まき)	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	112円	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	200円	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	133円	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	142円	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦2び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円	
8類	ビール麦(秋まき)	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円	
	種子麦(秋まき)	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦2び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦(秋まき)	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦(秋まき)	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	108円	91円	78円	66円	53円	40円	28円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	115円	97円	83円	70円	56円	42円	29円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	218円	196円	174円	153円	131円	109円	87円	65円	44円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	133円	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	142円	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円	
8類	ビール麦(秋まき)	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円	
	種子麦(秋まき)	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	91円	78円	66円	53円	40円	28円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	97円	83円	70円	56円	42円	29円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	218円	196円	174円	153円	131円	109円	87円	65円	44円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 126円 117円 104円 91円 78円 65円 52円 39円 26円	種子麦(秋まき) 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 15円 11円 8円	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 144円 127円 110円 93円 76円 59円 42円 25円 19円 13円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 133円 115円 97円 79円 61円 43円 25円 19円 13円	種子麦 258円 232円 206円 181円 155円 129円 103円 77円 52円	対象麦及び種子麦以外の麦 25円 19円 13円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円							

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 130円 117円 104円 91円 78円 65円 52円 39円 26円	種子麦(秋まき) 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 15円 11円 8円	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 127円 110円 93円 76円 59円 42円 25円 19円 13円	うち免税対象農業者に係るもの 133円 115円 97円 79円 61円 43円 25円 19円 13円	種子麦 258円 232円 206円 181円 155円 129円 103円 77円 52円	対象麦及び種子麦以外の麦 25円 19円 13円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円							

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円	45円	30円	15円	11円	8円			
	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円	47円	31円	15円	11円	8円				
8類	ビール麦(秋まき)	109円 102円 90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦(秋まき)	191円 174円 154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円 11円 8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦(春まき)	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円 11円 8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 137円 120円 104円	89円	73円	57円	42円	26円	20円	13円	
	うち免税対象農業者に係るもの 145円 126円 109円	93円	76円	59円	43円	26円	20円	13円		
10類	種子麦	219円 197円 175円	153円	131円	110円	88円	66円	44円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	26円 20円 13円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円		
13類	種子麦	214円 193円 171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円 12円 8円								
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円		
16類	種子麦(裸麦)	216円 215円 194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円 12円 8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法(昭和22年法律第185号)第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者(農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。)が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦(秋まき)	113円 102円 90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦(秋まき)	193円 174円 154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円 11円 8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 95円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦(春まき)	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円 11円 8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 104円 89円	73円	57円	42円	26円	20円	13円		
	うち免税対象農業者に係るもの 126円 109円 93円	76円	59円	43円	26円	20円	13円			
10類	種子麦	219円 197円 175円	153円	131円	110円	88円	66円	44円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	26円 20円 13円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円			
13類	種子麦	214円 193円 171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円 12円 8円								
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円			
16類	種子麦(裸麦)	215円 194円 172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円 12円 8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法(昭和22年法律第185号)第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者(農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。)が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
		うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦		137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦		206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦		15円	11円	8円							
7類	対象麦（秋まき）	うち課税対象農業者に係るもの	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
		うち免税対象農業者に係るもの	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
8類	ビール麦（秋まき）		109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円	
	種子麦（秋まき）		191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき）		15円	11円	8円							
	対象麦（春まき）	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
		うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦（春まき）		137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦（春まき）		206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき）		15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	149円	132円	115円	97円	80円	63円	45円	28円	21円	14円
	10類	うち免税対象農業者に係るもの	156円	138円	120円	101円	83円	65円	46円	28円	21円	14円
11類	種子麦		207円	205円	185円	164円	144円	123円	103円	82円	62円	41円
	対象麦及び種子麦以外の麦		28円	21円	14円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	133円	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	13類	うち免税対象農業者に係るもの	142円	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円
14類	種子麦		214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦		16円	12円	8円							
16類	対象麦（裸麦）	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
		うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円
	種子麦（裸麦）		216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円
	対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦）		16円	12円	8円							

備考：

1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。

2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。

3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。

4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。

5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
		うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円
	ビール麦		137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円
	種子麦		206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦		15円	11円	8円						
7類	対象麦（秋まき）	うち課税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円
		うち免税対象農業者に係るもの	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円
8類	ビール麦（秋まき）		113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円
	種子麦（秋まき）		193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき）		15円	11円	8円						
	対象麦（春まき）	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
		うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円
	ビール麦（春まき）		137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	28円
	種子麦（春まき）		206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき）		15円	11円	8円						
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	132円	115円	97円	80円	63円	45円	28円	21円	14円
	10類	うち免税対象農業者に係るもの	138円	120円	101円	83円	65円	46円	28円	21円	14円
11類	種子麦		205円	185円	164円	144円	123円	103円	82円	62円	41円
	対象麦及び種子麦以外の麦		28円	21円	14円						
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	13類	うち免税対象農業者に係るもの	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円
14類	種子麦		214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円
	対象麦及び種子麦以外の麦		16円	12円	8円						
16類	対象麦（裸麦）	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
		うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円
	種子麦（裸麦）		215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円
	対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦）		16円	12円	8円						

備考：

1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。

2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。

3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。

4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。

5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	山梨県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	125円	103円	82円	61円	39円	18円	14円	9円		
	147円	131円	108円	86円	63円	41円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	91円	85円	71円	58円	45円	31円	18円	14円	9円		
	100円	91円	76円	62円	47円	33円	18円	14円	9円		
	種子麦										
	169円	154円	137円	120円	103円	86円	68円	51円	34円		
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
	種子麦										
	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	125円	103円	82円	61円	39円	18円	14円	9円		
	147円	131円	108円	86円	63円	41円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	91円	85円	71円	58円	45円	31円	18円	14円	9円		
	100円	91円	76円	62円	47円	33円	18円	14円	9円		
	種子麦(秋まき)										
	169円	154円	137円	120円	103円	86円	68円	51円	34円		
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
	種子麦(春まき)										
	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円			
	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
	ビール麦										
	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦										
	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
	15円	11円	8円								

地域	山梨県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	146円	125円	103円	82円	61円	39円	18円	14円	9円		
	153円	131円	108円	86円	63円	41円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	98円	85円	71円	58円	45円	31円	18円	14円	9円		
	105円	91円	76円	62円	47円	33円	18円	14円	9円		
	種子麦										
	171円	154円	137円	120円	103円	86円	68円	51円	34円		
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
	種子麦										
	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	146円	125円	103円	82円	61円	39円	18円	14円	9円		
	153円	131円	108円	86円	63円	41円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	98円	85円	71円	58円	45円	31円	18円	14円	9円		
	105円	91円	76円	62円	47円	33円	18円	14円	9円		
	種子麦(秋まき)										
	171円	154円	137円	120円	103円	86円	68円	51円	34円		
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
	種子麦(春まき)										
	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦										
	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
	15円	11円	8円								

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円	45円	30円	15円	11円	8円			
	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円	47円	31円	15円	11円	8円				
8類	ビール麦(秋まき)	109円 102円 90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦(秋まき)	191円 174円 154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円 11円 8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦(春まき)	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円 11円 8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 124円 107円 92円	76円	61円	46円	30円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 131円 113円 97円	80円	64円	48円	31円	15円	11円	8円		
10類	種子麦	203円 200円 180円	160円	140円	120円	100円	80円	60円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円								
11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円		
12類	種子麦	214円 193円 171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円 12円 8円								
13類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円		
14類	種子麦(裸麦)	216円 215円 194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円 12円 8円								

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦(秋まき)	113円 102円 90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦(秋まき)	193円 174円 154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円 11円 8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦(春まき)	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円 11円 8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 107円 92円 76円	61円	46円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 113円 97円 80円	64円	48円	31円	15円	11円	8円			
10類	種子麦	200円 180円 160円	140円	120円	100円	80円	60円	40円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円								
11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円			
12類	種子麦	214円 193円 171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円 12円 8円								
13類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円			
14類	種子麦(裸麦)	215円 194円 172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円 12円 8円								

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類 対象麦(秋まき) うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦(秋まき) 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦(秋まき) 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 15円 11円 8円 対象麦(春まき) うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき) 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 125円 108円 93円 78円 63円 47円 32円 17円 13円 9円 うち免税対象農業者に係るもの 133円 114円 98円 82円 66円 49円 33円 17円 13円 9円 種子麦 238円 214円 190円 167円 143円 119円 95円 71円 48円 対象麦及び種子麦以外の麦 17円 13円 9円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦(裸麦) うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦(裸麦) 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類 対象麦(秋まき) うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦(秋まき) 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦(秋まき) 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 15円 11円 8円 対象麦(春まき) うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき) 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 108円 93円 78円 63円 47円 32円 17円 13円 9円 うち免税対象農業者に係るもの 114円 98円 82円 66円 49円 33円 17円 13円 9円 種子麦 238円 214円 190円 167円 143円 119円 95円 71円 48円 対象麦及び種子麦以外の麦 17円 13円 9円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦(裸麦) うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦(裸麦) 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円	47円	31円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦(秋まき)	109円 102円 90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円	
	種子麦(秋まき)	191円 174円 154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円 11円 8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円 11円 8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 124円 107円 92円	76円	61円	46円	30円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 132円 113円 97円	80円	64円	48円	31円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	203円 201円 181円	161円	141円	121円	101円	80円	60円	40円
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円 193円 171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円 12円 8円							
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	216円 215円 194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円 12円 8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
8類	ビール麦(秋まき)	113円 102円 90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円	
	種子麦(秋まき)	193円 174円 154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円 11円 8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円 11円 8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 107円 92円 76円	61円	46円	30円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 113円 97円 80円	64円	48円	31円	15円	11円	8円		
10類	種子麦	201円 181円 161円	141円	121円	101円	80円	60円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円		
13類	種子麦	214円 193円 171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円		
16類	種子麦(裸麦)	215円 194円 172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円 12円 8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	静岡県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	135円	121円	101円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	143円	127円	105円	84円	62円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	88円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	97円	88円	74円	60円	46円	32円	18円	14円	9円		
	種子麦	176円	159円	142円	124円	106円	89円	71円	53円	35円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	18円	14円	9円								
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦												
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円								
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	135円	121円	101円	80円	59円	39円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの	143円	127円	105円	84円	62円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの	88円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	97円	88円	74円	60円	46円	32円	18円	14円	9円		
	種子麦(秋まき)	176円	159円	142円	124円	106円	89円	71円	53円	35円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	18円	14円	9円								
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)												
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円								
5類		対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	93円	78円	63円	47円	31円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	99円	83円	66円	49円	32円	15円	11円	8円			
	ビール麦	134円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦	192円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								

地域	静岡県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	142円	121円	101円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	149円	127円	105円	84円	62円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	95円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	102円	88円	74円	60円	46円	32円	18円	14円	9円		
	種子麦	177円	159円	142円	124円	106円	89円	71円	53円	35円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	18円	14円	9円								
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦												
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円								
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	142円	121円	101円	80円	59円	39円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの	149円	127円	105円	84円	62円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの	95円	82円	69円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	102円	88円	74円	60円	46円	32円	18円	14円	9円		
	種子麦(秋まき)	177円	159円	142円	124円	106円	89円	71円	53円	35円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	18円	14円	9円								
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)												
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円								
5類		対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	110円	94円	78円	63円	47円	31円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	117円	100円	83円	66円	49円	32円	15円	11円	8円		
	ビール麦	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦	194円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 93円 78円 63円 47円 31円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 99円 83円 66円 49円 32円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 134円 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円 種子麦（秋まき） 192円 175円 155円 136円 116円 97円 78円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 115円 98円 84円 70円 57円 43円 29円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 123円 104円 89円 74円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 種子麦 201円 199円 179円 159円 139円 119円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 110円 94円 78円 63円 47円 31円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 117円 100円 83円 66円 49円 32円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 138円 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円 種子麦（秋まき） 194円 175円 155円 136円 116円 97円 78円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 98円 84円 70円 57円 43円 29円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 104円 89円 74円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 種子麦 199円 179円 159円 139円 119円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	愛知県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	152円	138円	117円	97円	76円	55円	34円	26円	17円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	160円	144円	122円	100円	78円	56円	34円	26円	17円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	113円	107円	92円	78円	63円	49円	34円	26円	17円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	122円	112円	96円	81円	65円	50円	34円	26円	17円			
種子麦												
270円	243円	216円	189円	162円	135円	108円	81円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦												
34円	26円	17円										
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦												
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦												
58円	44円	29円										
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	152円	138円	117円	97円	76円	55円	34円	26円	17円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	160円	144円	122円	100円	78円	56円	34円	26円	17円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	113円	107円	92円	78円	63円	49円	34円	26円	17円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	122円	112円	96円	81円	65円	50円	34円	26円	17円			
種子麦(秋まき)												
270円	243円	216円	189円	162円	135円	108円	81円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)												
34円	26円	17円										
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦(春まき)												
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)												
58円	44円	29円										
5類	対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円				
	うち免税対象農業者に係るもの											
	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円				
	ビール麦											
	131円	122円	108円	95円	81円	68円	54円	41円	27円			
	種子麦											
	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円			
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦											
15円	11円	8円										

地域	愛知県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	159円	138円	117円	97円	76円	55円	34円	26円	17円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	166円	144円	122円	100円	78円	56円	34円	26円	17円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	121円	107円	92円	78円	63円	49円	34円	26円	17円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	127円	112円	96円	81円	65円	50円	34円	26円	17円			
種子麦												
270円	243円	216円	189円	162円	135円	108円	81円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦												
34円	26円	17円										
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦												
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦												
58円	44円	29円										
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	159円	138円	117円	97円	76円	55円	34円	26円	17円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	166円	144円	122円	100円	78円	56円	34円	26円	17円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	121円	107円	92円	78円	63円	49円	34円	26円	17円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	127円	112円	96円	81円	65円	50円	34円	26円	17円			
種子麦(秋まき)												
270円	243円	216円	189円	162円	135円	108円	81円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)												
34円	26円	17円										
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦(春まき)												
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)												
58円	44円	29円										
5類	対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
	ビール麦											
	135円	122円	108円	95円	81円	68円	54円	41円	27円			
	種子麦											
	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円			
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦											
15円	11円	8円										

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
7類	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
8類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
9類	うち免税対象農業者に係るもの	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
	ビール麦(秋まき)	131円	122円	108円	95円	81円	68円	54円	41円	27円	
10類	種子麦(秋まき)	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
11類	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
12類	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
13類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	135円	118円	101円	84円	67円	49円	32円	15円	11円
14類	うち免税対象農業者に係るもの	142円	124円	106円	88円	70円	51円	33円	15円	11円	8円
	種子麦	204円	202円	182円	162円	141円	121円	101円	81円	61円	40円
15類	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	144円	143円	122円	101円	80円	58円	37円	16円	12円
16類	うち免税対象農業者に係るもの	153円	151円	129円	106円	84円	61円	39円	16円	12円	8円
	種子麦	216円	194円	173円	151円	130円	108円	86円	65円	43円	
17類	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円
18類	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円
	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円
19類	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
7類	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
8類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円
9類	うち免税対象農業者に係るもの	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円	
	ビール麦(秋まき)	135円	122円	108円	95円	81円	68円	54円	41円	27円	
10類	種子麦(秋まき)	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
11類	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
12類	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
13類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	118円	101円	84円	67円	49円	32円	15円	11円	8円
14類	うち免税対象農業者に係るもの	124円	106円	88円	70円	51円	33円	15円	11円	8円	
	種子麦	202円	182円	162円	141円	121円	101円	81円	61円	40円	
15類	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	143円	122円	101円	80円	58円	37円	16円	12円	8円
16類	うち免税対象農業者に係るもの	151円	129円	106円	84円	61円	39円	16円	12円	8円	
	種子麦	216円	194円	173円	151円	130円	108円	86円	65円	43円	
17類	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
18類	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
19類	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	三重県	1 キログラム当たり共済金額の範囲								
区分										
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの	138円	124円	103円	82円	60円	39円	18円	14円	9円
	うち免税対象農業者に係るもの	147円	130円	107円	85円	63円	40円	18円	14円	9円
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの	100円	92円	77円	63円	48円	33円	18円	14円	9円
	うち免税対象農業者に係るもの	109円	98円	82円	66円	50円	34円	18円	14円	9円
	種子麦	221円	200円	178円	155円	133円	111円	89円	67円	44円
	対象麦及び種子麦以外の麦	18円	14円	9円						
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦								
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円						
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)								
		うち課税対象農業者に係るもの	138円	124円	103円	82円	60円	39円	18円	14円
	うち免税対象農業者に係るもの	147円	130円	107円	85円	63円	40円	18円	14円	9円
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの	100円	92円	77円	63円	48円	33円	18円	14円	9円
	うち免税対象農業者に係るもの	109円	98円	82円	66円	50円	34円	18円	14円	9円
	種子麦(秋まき)	221円	200円	178円	155円	133円	111円	89円	67円	44円
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	18円	14円	9円						
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)								
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円						
5類		対象麦								
		うち課税対象農業者に係るもの	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円	
	ビール麦	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円
	種子麦	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円						

地域	三重県	1 キログラム当たり共済金額の範囲								
区分										
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの	145円	124円	103円	82円	60円	39円	18円	14円	9円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	130円	107円	85円	63円	40円	18円	14円	9円
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの	107円	92円	77円	63円	48円	33円	18円	14円	9円
	うち免税対象農業者に係るもの	114円	98円	82円	66円	50円	34円	18円	14円	9円
	種子麦	222円	200円	178円	155円	133円	111円	89円	67円	44円
	対象麦及び種子麦以外の麦	18円	14円	9円						
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦								
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円						
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)								
		うち課税対象農業者に係るもの	145円	124円	103円	82円	60円	39円	18円	14円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	130円	107円	85円	63円	40円	18円	14円	9円
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの	107円	92円	77円	63円	48円	33円	18円	14円	9円
	うち免税対象農業者に係るもの	114円	98円	82円	66円	50円	34円	18円	14円	9円
	種子麦(秋まき)	222円	200円	178円	155円	133円	111円	89円	67円	44円
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	18円	14円	9円						
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)								
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円						
5類		対象麦								
		うち課税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円
	うち免税対象農業者に係るもの	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円
	ビール麦	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円
	種子麦	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円						

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 122円 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 130円 111円 95円 79円 63円 47円 31円 15円 11円 8円 種子麦 222円 221円 199円 177円 155円 133円 111円 88円 66円 44円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 164円 163円 139円 114円 90円 65円 41円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 173円 172円 146円 120円 94円 68円 42円 16円 12円 8円 種子麦 219円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 111円 95円 79円 63円 47円 31円 15円 11円 8円 種子麦 221円 199円 177円 155円 133円 111円 88円 66円 44円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 163円 139円 114円 90円 65円 41円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 172円 146円 120円 94円 68円 42円 16円 12円 8円 種子麦 219円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円			
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦		15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	109円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	115円	113円	93円	74円	54円	35円	15円	11円	8円		
ビール麦(秋まき)	115円	104円	93円	81円	70円	58円	46円	35円	23円			
	種子麦(秋まき)	194円	176円	156円	137円	117円	98円	78円	59円	39円		
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)		15円	11円	8円								
対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円			
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)		15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	132円	115円	98円	82円	65円	48円	32円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	121円	103円	86円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	225円	203円	180円	158円	135円	113円	90円	68円	45円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	155円	154円	131円	108円	85円	62円	39円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	164円	163円	139円	114円	90円	65円	41円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	218円	196円	174円	153円	131円	109円	87円	65円	44円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦		15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	125円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	132円	113円	93円	74円	54円	35円	15円	11円	8円	
ビール麦(秋まき)	116円	104円	93円	81円	70円	58円	46円	35円	23円		
	種子麦(秋まき)	195円	176円	156円	137円	117円	98円	78円	59円	39円	
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)		15円	11円	8円							
対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)		15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	115円	98円	82円	65円	48円	32円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	121円	103円	86円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	225円	203円	180円	158円	135円	113円	90円	68円	45円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	154円	131円	108円	85円	62円	39円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	163円	139円	114円	90円	65円	41円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	218円	196円	174円	153円	131円	109円	87円	65円	44円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	105円	103円	86円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
8類	うち免税対象農業者に係るもの	110円	109円	90円	72円	53円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(秋まき)	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦(秋まき)	193円	176円	156円	137円	117円	98円	78円	59円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
10類	うち免税対象農業者に係るもの	112円	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
	種子麦	200円	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	133円	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
13類	うち免税対象農業者に係るもの	142円	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
14類	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	121円	103円	86円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
8類	うち免税対象農業者に係るもの	128円	109円	90円	72円	53円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(秋まき)	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円	
	種子麦(秋まき)	195円	176円	156円	137円	117円	98円	78円	59円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
10類	うち免税対象農業者に係るもの	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
	種子麦	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
13類	うち免税対象農業者に係るもの	140円	119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
14類	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円	47円	31円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦(秋まき)	127円 117円 104円	91円	78円	65円	52円	39円	26円	
	種子麦(秋まき)	191円 174円 154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円 11円 8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円 11円 8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	200円 198円 178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円	93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円	99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円 193円 171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円 12円 8円							
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	216円 215円 194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円 12円 8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円
	種子麦	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円						
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円	
8類	ビール麦(秋まき)	130円 117円 104円	91円	78円	65円	52円	39円	26円
	種子麦(秋まき)	193円 174円 154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円 11円 8円						
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円 123円 110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円
	種子麦(春まき)	206円 185円 165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円 11円 8円						
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	198円 178円 158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円 11円 8円						
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円	74円	54円	35円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円	78円	57円	37円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	214円 193円 171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円 12円 8円						
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
16類	種子麦(裸麦)	215円 194円 172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円 12円 8円						

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	兵庫県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	138円	126円	106円	86円	65円	45円	25円	19円	13円		
	うち免税対象農業者に係るもの	147円	132円	110円	89円	68円	46円	25円	19円	13円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	99円	93円	79円	66円	52円	39円	25円	19円	13円		
	うち免税対象農業者に係るもの	108円	98円	84円	69円	54円	40円	25円	19円	13円		
	種子麦	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	25円	19円	13円								
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦												
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円								
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	138円	126円	106円	86円	65円	45円	25円	19円	13円	
	うち免税対象農業者に係るもの	147円	132円	110円	89円	68円	46円	25円	19円	13円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの	99円	93円	79円	66円	52円	39円	25円	19円	13円		
	うち免税対象農業者に係るもの	108円	98円	84円	69円	54円	40円	25円	19円	13円		
	種子麦(秋まき)	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	25円	19円	13円								
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)												
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円								
5類		対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
	ビール麦	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								

地域	兵庫県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	146円	126円	106円	86円	65円	45円	25円	19円	13円		
	うち免税対象農業者に係るもの	153円	132円	110円	89円	68円	46円	25円	19円	13円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	106円	93円	79円	66円	52円	39円	25円	19円	13円		
	うち免税対象農業者に係るもの	113円	98円	84円	69円	54円	40円	25円	19円	13円		
	種子麦	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	25円	19円	13円								
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦												
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円								
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	146円	126円	106円	86円	65円	45円	25円	19円	13円	
	うち免税対象農業者に係るもの	153円	132円	110円	89円	68円	46円	25円	19円	13円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの	106円	93円	79円	66円	52円	39円	25円	19円	13円		
	うち免税対象農業者に係るもの	113円	98円	84円	69円	54円	40円	25円	19円	13円		
	種子麦(秋まき)	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	25円	19円	13円								
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)												
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円								
5類		対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
	ビール麦	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦(秋まき) 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 15円 11円 8円	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 137円 120円 104円 88円 73円 57円 41円 25円 19円 13円	うち免税対象農業者に係るもの 145円 126円 109円 92円 76円 59円 42円 25円 19円 13円	種子麦 204円 202円 182円 162円 141円 121円 101円 81円 61円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 25円 19円 13円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 162円 161円 137円 113円 89円 64円 40円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 172円 170円 144円 119円 93円 67円 42円 16円 12円 8円	種子麦 219円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円							

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦(秋まき) 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 15円 11円 8円	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 104円 88円 73円 57円 41円 25円 19円 13円	うち免税対象農業者に係るもの 126円 109円 92円 76円 59円 42円 25円 19円 13円	種子麦 202円 182円 162円 141円 121円 101円 81円 61円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 25円 19円 13円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 161円 137円 113円 89円 64円 40円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 170円 144円 119円 93円 67円 42円 16円 12円 8円	種子麦 219円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円							

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域 和歌山県		1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	113円	103円	86円	69円	52円	35円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	121円	109円	91円	73円	54円	36円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	72円	70円	59円	49円	39円	28円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	81円	75円	63円	52円	41円	29円	18円	14円	9円		
	種子麦	147円	135円	120円	105円	90円	75円	60円	45円	30円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	18円	14円	9円								
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦												
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円								
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	113円	103円	86円	69円	52円	35円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの	121円	109円	91円	73円	54円	36円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの	72円	70円	59円	49円	39円	28円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	81円	75円	63円	52円	41円	29円	18円	14円	9円		
	種子麦(秋まき)	147円	135円	120円	105円	90円	75円	60円	45円	30円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	18円	14円	9円								
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)												
うち課税対象農業者に係るもの		131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円								
5類		対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
	ビール麦	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								

地域 和歌山県		1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	86円	69円	52円	35円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	109円	91円	73円	54円	36円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの	80円	70円	59円	49円	39円	28円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	86円	75円	63円	52円	41円	29円	18円	14円	9円		
	種子麦	150円	135円	120円	105円	90円	75円	60円	45円	30円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	18円	14円	9円								
	2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦												
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦		58円	44円	29円								
3類		パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	86円	69円	52円	35円	18円	14円	9円	
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	109円	91円	73円	54円	36円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの	80円	70円	59円	49円	39円	28円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	86円	75円	63円	52円	41円	29円	18円	14円	9円		
	種子麦(秋まき)	150円	135円	120円	105円	90円	75円	60円	45円	30円		
	対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	18円	14円	9円								
	4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
		うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円	
うち免税対象農業者に係るもの		195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)												
うち課税対象農業者に係るもの		139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
うち免税対象農業者に係るもの		145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)		268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)		58円	44円	29円								
5類		対象麦										
		うち課税対象農業者に係るもの	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円		
	ビール麦	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円		
	種子麦	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	鳥取県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	127円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	136円	121円	100円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	85円	80円	67円	55円	43円	30円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	94円	86円	72円	59円	45円	32円	18円	14円	9円		
種子麦											
169円	154円	137円	120円	103円	86円	68円	51円	34円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	127円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	136円	121円	100円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	85円	80円	67円	55円	43円	30円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	94円	86円	72円	59円	45円	32円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
169円	154円	137円	120円	103円	86円	68円	51円	34円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	102円	84円	67円	50円	32円	15円	11円	8円			
	うち免税対象農業者に係るもの										
	108円	89円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦										
	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦										
	263円	237円	210円	184円	158円	132円	105円	79円	53円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

地域	鳥取県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	134円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	141円	121円	100円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	92円	80円	67円	55円	43円	30円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	99円	86円	72円	59円	45円	32円	18円	14円	9円		
種子麦											
171円	154円	137円	120円	103円	86円	68円	51円	34円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	134円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	141円	121円	100円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	92円	80円	67円	55円	43円	30円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	99円	86円	72円	59円	45円	32円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
171円	154円	137円	120円	103円	86円	68円	51円	34円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	119円	102円	84円	67円	50円	32円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	126円	108円	89円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦										
	263円	237円	210円	184円	158円	132円	105円	79円	53円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	102円	84円	67円	50円	32円	15円	11円	8円		
8類	うち免税対象農業者に係るもの	108円	89円	71円	52円	34円	15円	11円	8円			
	ビール麦(秋まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(秋まき)	263円	237円	210円	184円	158円	132円	105円	79円	53円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
10類	うち免税対象農業者に係るもの	112円	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
11類	種子麦	200円	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	135円	133円	114円	94円	75円	55円	36円	16円	12円	8円
13類	うち免税対象農業者に係るもの	144円	142円	121円	100円	79円	58円	37円	16円	12円	8円	
14類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	119円	102円	84円	67円	50円	32円	15円	11円	8円
8類	うち免税対象農業者に係るもの	126円	108円	89円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(秋まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(秋まき)	263円	237円	210円	184円	158円	132円	105円	79円	53円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
10類	うち免税対象農業者に係るもの	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
11類	種子麦	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	133円	114円	94円	75円	55円	36円	16円	12円	8円
13類	うち免税対象農業者に係るもの	142円	121円	100円	79円	58円	37円	16円	12円	8円	
14類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	島根県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	119円	109円	91円	73円	54円	36円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	128円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	78円	74円	63円	52円	40円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	87円	80円	67円	55円	43円	30円	18円	14円	9円		
種子麦											
152円	140円	124円	109円	93円	78円	62円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	119円	109円	91円	73円	54円	36円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	128円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	78円	74円	63円	52円	40円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	87円	80円	67円	55円	43円	30円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
152円	140円	124円	109円	93円	78円	62円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	109円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	115円	113円	93円	74円	54円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦										
	237円	213円	190円	166円	142円	119円	95円	71円	47円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

地域	島根県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	127円	109円	91円	73円	54円	36円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	134円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	85円	74円	63円	52円	40円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	92円	80円	67円	55円	43円	30円	18円	14円	9円		
種子麦											
155円	140円	124円	109円	93円	78円	62円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	127円	109円	91円	73円	54円	36円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	134円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	85円	74円	63円	52円	40円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	92円	80円	67円	55円	43円	30円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
155円	140円	124円	109円	93円	78円	62円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	125円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	132円	113円	93円	74円	54円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦										
	237円	213円	190円	166円	142円	119円	95円	71円	47円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	109円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円	
8類	うち免税対象農業者に係るもの	115円	113円	93円	74円	54円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦(秋まき)	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦(秋まき)	237円	213円	190円	166円	142円	119円	95円	71円	47円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
10類	うち免税対象農業者に係るもの	112円	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
	種子麦	200円	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	137円	136円	116円	96円	76円	56円	36円	16円	12円	8円
13類	うち免税対象農業者に係るもの	146円	145円	124円	102円	81円	59円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	125円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円
8類	うち免税対象農業者に係るもの	132円	113円	93円	74円	54円	35円	15円	11円	8円	
	ビール麦(秋まき)	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円	
	種子麦(秋まき)	237円	213円	190円	166円	142円	119円	95円	71円	47円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
10類	うち免税対象農業者に係るもの	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
	種子麦	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	136円	116円	96円	76円	56円	36円	16円	12円	8円
13類	うち免税対象農業者に係るもの	145円	124円	102円	81円	59円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	岡山県
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲
1類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>139円</u> 125円 103円 82円 61円 39円 18円 14円 9円 <u>148円</u> 131円 108円 86円 63円 41円 18円 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>101円</u> 93円 78円 63円 48円 33円 18円 14円 9円 <u>110円</u> 99円 83円 67円 50円 34円 18円 14円 9円</p> <p>種子麦 <u>196円</u> 177円 158円 138円 118円 99円 79円 59円 39円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦 <u>18円</u> 14円 9円</p>
2類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>181円</u> 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円 <u>190円</u> 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>131円</u> 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円 <u>140円</u> 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円</p> <p>種子麦 <u>268円</u> 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦 <u>58円</u> 44円 29円</p>
3類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>139円</u> 125円 103円 82円 61円 39円 18円 14円 9円 <u>148円</u> 131円 108円 86円 63円 41円 18円 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>101円</u> 93円 78円 63円 48円 33円 18円 14円 9円 <u>110円</u> 99円 83円 67円 50円 34円 18円 14円 9円</p> <p>種子麦(秋まき) <u>196円</u> 177円 158円 138円 118円 99円 79円 59円 39円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき) <u>18円</u> 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>181円</u> 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円 <u>190円</u> 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>131円</u> 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円 <u>140円</u> 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円</p> <p>種子麦(春まき) <u>268円</u> 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦(春まき) <u>58円</u> 44円 29円</p>
4類	<p>対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>126円</u> 124円 104円 85円 66円 46円 27円 20円 14円 <u>132円</u> 130円 109円 89円 68円 48円 27円 20円 14円</p> <p>ビール麦 <u>137円</u> 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円</p> <p>種子麦 <u>206円</u> 186円 166円 145円 124円 104円 83円 62円 41円</p> <p>対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 <u>27円</u> 20円 14円</p>
5類	<p>対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>143円</u> 124円 104円 85円 66円 46円 27円 20円 14円 <u>150円</u> 130円 109円 89円 68円 48円 27円 20円 14円</p> <p>ビール麦 <u>138円</u> 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円</p> <p>種子麦 <u>207円</u> 186円 166円 145円 124円 104円 83円 62円 41円</p> <p>対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 <u>27円</u> 20円 14円</p>

地域	岡山県
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲
1類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>146円</u> 125円 103円 82円 61円 39円 18円 14円 9円 <u>153円</u> 131円 108円 86円 63円 41円 18円 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>108円</u> 93円 78円 63円 48円 33円 18円 14円 9円 <u>115円</u> 99円 83円 67円 50円 34円 18円 14円 9円</p> <p>種子麦 <u>197円</u> 177円 158円 138円 118円 99円 79円 59円 39円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦 <u>18円</u> 14円 9円</p>
2類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>188円</u> 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円 <u>195円</u> 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>139円</u> 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円 <u>145円</u> 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円</p> <p>種子麦 <u>268円</u> 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦 <u>58円</u> 44円 29円</p>
3類	<p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>146円</u> 125円 103円 82円 61円 39円 18円 14円 9円 <u>153円</u> 131円 108円 86円 63円 41円 18円 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>108円</u> 93円 78円 63円 48円 33円 18円 14円 9円 <u>115円</u> 99円 83円 67円 50円 34円 18円 14円 9円</p> <p>種子麦(秋まき) <u>197円</u> 177円 158円 138円 118円 99円 79円 59円 39円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき) <u>18円</u> 14円 9円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>188円</u> 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円 <u>195円</u> 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円</p> <p>パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>139円</u> 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円 <u>145円</u> 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円</p> <p>種子麦(春まき) <u>268円</u> 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円</p> <p>対象麦及び種子麦以外の麦(春まき) <u>58円</u> 44円 29円</p>
4類	<p>対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>143円</u> 124円 104円 85円 66円 46円 27円 20円 14円 <u>150円</u> 130円 109円 89円 68円 48円 27円 20円 14円</p> <p>ビール麦 <u>138円</u> 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円</p> <p>種子麦 <u>207円</u> 186円 166円 145円 124円 104円 83円 62円 41円</p> <p>対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 <u>27円</u> 20円 14円</p>
5類	<p>対象麦</p> <p>うち課税対象農業者に係るもの <u>143円</u> 124円 104円 85円 66円 46円 27円 20円 14円 <u>150円</u> 130円 109円 89円 68円 48円 27円 20円 14円</p> <p>ビール麦 <u>138円</u> 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円</p> <p>種子麦 <u>207円</u> 186円 166円 145円 124円 104円 83円 62円 41円</p> <p>対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 <u>27円</u> 20円 14円</p>

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 126円 124円 104円 85円 66円 46円 27円 20円 14円	うち免税対象農業者に係るもの 132円 130円 109円 89円 68円 48円 27円 20円 14円	ビール麦(秋まき) 137円 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円	種子麦(秋まき) 206円 186円 166円 145円 124円 104円 83円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 27円 20円 14円	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 165円 163円 139円 114円 90円 65円 41円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 174円 172円 146円 120円 94円 68円 42円 16円 12円 8円	種子麦 220円 219円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円							

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 143円 124円 104円 85円 66円 46円 27円 20円 14円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 130円 109円 89円 68円 48円 27円 20円 14円	ビール麦(秋まき) 138円 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円	種子麦(秋まき) 207円 186円 166円 145円 124円 104円 83円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 27円 20円 14円	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 163円 139円 114円 90円 65円 41円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 172円 146円 120円 94円 68円 42円 16円 12円 8円	種子麦 219円 197円 175円 153円 131円 110円 88円 66円 44円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円							

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	広島県									
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	12.5円	11.3円	9.4円	7.5円	5.6円	3.7円	1.8円	1.4円	9円	
	13.3円	1.19円	9.9円	7.9円	5.8円	3.8円	1.8円	1.4円	9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	8.6円	8.1円	6.9円	5.6円	4.3円	3.1円	1.8円	1.4円	9円	
	9.5円	8.7円	7.3円	6.0円	4.6円	3.2円	1.8円	1.4円	9円	
	種子麦									
	1.88円	1.70円	1.51円	1.32円	1.13円	9.5円	7.6円	5.7円	3.8円	
対象麦及び種子麦以外の麦										
1.8円	1.4円	9円								
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.81円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	8.0円	5.8円	4.4円	2.9円	
	1.90円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	8.1円	5.8円	4.4円	2.9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.31円	1.26円	1.12円	9.9円	8.5円	7.2円	5.8円	4.4円	2.9円	
	1.40円	1.31円	1.16円	1.02円	8.7円	7.3円	5.8円	4.4円	2.9円	
	種子麦									
	2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	8.0円	5.4円	
対象麦及び種子麦以外の麦										
5.8円	4.4円	2.9円								
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	12.5円	11.3円	9.4円	7.5円	5.6円	3.7円	1.8円	1.4円	9円	
	13.3円	1.19円	9.9円	7.9円	5.8円	3.8円	1.8円	1.4円	9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	8.6円	8.1円	6.9円	5.6円	4.3円	3.1円	1.8円	1.4円	9円	
	9.5円	8.7円	7.3円	6.0円	4.6円	3.2円	1.8円	1.4円	9円	
	種子麦(秋まき)									
	1.88円	1.70円	1.51円	1.32円	1.13円	9.5円	7.6円	5.7円	3.8円	
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)										
1.8円	1.4円	9円								
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.81円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	8.0円	5.8円	4.4円	2.9円	
	1.90円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	8.1円	5.8円	4.4円	2.9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.31円	1.26円	1.12円	9.9円	8.5円	7.2円	5.8円	4.4円	2.9円	
	1.40円	1.31円	1.16円	1.02円	8.7円	7.3円	5.8円	4.4円	2.9円	
	種子麦(春まき)									
	2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	8.0円	5.4円	
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)										
5.8円	4.4円	2.9円								
5類	対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	9.3円	7.8円	6.3円	4.7円	3.1円	1.5円	1.1円	8円		
	9.9円	8.3円	6.6円	4.9円	3.2円	1.5円	1.1円	8円		
	ビール麦									
	1.10円	1.03円	9.1円	8.0円	6.8円	5.7円	4.6円	3.4円	2.3円	
	種子麦									
	1.92円	1.75円	1.55円	1.36円	1.16円	9.7円	7.8円	5.8円	3.9円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦									
	1.5円	1.1円	8円							

地域	広島県									
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	13.2円	11.3円	9.4円	7.5円	5.6円	3.7円	1.8円	1.4円	9円	
	1.39円	1.19円	9.9円	7.9円	5.8円	3.8円	1.8円	1.4円	9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	9.4円	8.1円	6.9円	5.6円	4.3円	3.1円	1.8円	1.4円	9円	
	1.01円	8.7円	7.3円	6.0円	4.6円	3.2円	1.8円	1.4円	9円	
	種子麦									
	1.89円	1.70円	1.51円	1.32円	1.13円	9.5円	7.6円	5.7円	3.8円	
対象麦及び種子麦以外の麦										
1.8円	1.4円	9円								
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.88円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	8.0円	5.8円	4.4円	2.9円	
	1.95円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	8.1円	5.8円	4.4円	2.9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.39円	1.26円	1.12円	9.9円	8.5円	7.2円	5.8円	4.4円	2.9円	
	1.45円	1.31円	1.16円	1.02円	8.7円	7.3円	5.8円	4.4円	2.9円	
	種子麦									
	2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	8.0円	5.4円	
対象麦及び種子麦以外の麦										
5.8円	4.4円	2.9円								
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	13.2円	11.3円	9.4円	7.5円	5.6円	3.7円	1.8円	1.4円	9円	
	1.39円	1.19円	9.9円	7.9円	5.8円	3.8円	1.8円	1.4円	9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	9.4円	8.1円	6.9円	5.6円	4.3円	3.1円	1.8円	1.4円	9円	
	1.01円	8.7円	7.3円	6.0円	4.6円	3.2円	1.8円	1.4円	9円	
	種子麦(秋まき)									
	1.89円	1.70円	1.51円	1.32円	1.13円	9.5円	7.6円	5.7円	3.8円	
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)										
1.8円	1.4円	9円								
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.88円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	8.0円	5.8円	4.4円	2.9円	
	1.95円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	8.1円	5.8円	4.4円	2.9円	
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.39円	1.26円	1.12円	9.9円	8.5円	7.2円	5.8円	4.4円	2.9円	
	1.45円	1.31円	1.16円	1.02円	8.7円	7.3円	5.8円	4.4円	2.9円	
	種子麦(春まき)									
	2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	8.0円	5.4円	
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)										
5.8円	4.4円	2.9円								
5類	対象麦									
	うち課税対象農業者に係るもの									
	1.10円	9.4円	7.8円	6.3円	4.7円	3.1円	1.5円	1.1円	8円	
	1.17円	1.00円	8.3円	6.6円	4.9円	3.2円	1.5円	1.1円	8円	
	ビール麦									
	1.14円	1.03円	9.1円	8.0円	6.8円	5.7円	4.6円	3.4円	2.3円	
	種子麦									
	1.94円	1.75円	1.55円	1.36円	1.16円	9.7円	7.8円	5.8円	3.9円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦									
	1.5円	1.1円	8円							

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
7類	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
8類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	93円	78円	63円	47円	31円	15円	11円	8円	
9類	うち免税対象農業者に係るもの	99円	83円	66円	49円	32円	15円	11円	8円		
	ビール麦(秋まき)	110円	103円	91円	80円	68円	57円	46円	34円	23円	
10類	種子麦(秋まき)	192円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
11類	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
12類	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
13類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	115円	98円	84円	70円	57円	43円	29円	15円	11円
14類	うち免税対象農業者に係るもの	123円	104円	89円	74円	60円	45円	30円	15円	11円	8円
	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
15類	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	155円	154円	131円	108円	85円	62円	39円	16円	12円
16類	うち免税対象農業者に係るもの	164円	163円	139円	114円	90円	65円	41円	16円	12円	8円
	種子麦	218円	196円	174円	153円	131円	109円	87円	65円	44円	
17類	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円
18類	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円
	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円
19類	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
7類	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
8類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	110円	94円	78円	63円	47円	31円	15円	11円	8円
9類	うち免税対象農業者に係るもの	117円	100円	83円	66円	49円	32円	15円	11円	8円	
	ビール麦(秋まき)	114円	103円	91円	80円	68円	57円	46円	34円	23円	
10類	種子麦(秋まき)	194円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
11類	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
12類	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
13類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	98円	84円	70円	57円	43円	29円	15円	11円	8円
14類	うち免税対象農業者に係るもの	104円	89円	74円	60円	45円	30円	15円	11円	8円	
	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
15類	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	154円	131円	108円	85円	62円	39円	16円	12円	8円
16類	うち免税対象農業者に係るもの	163円	139円	114円	90円	65円	41円	16円	12円	8円	
	種子麦	218円	196円	174円	153円	131円	109円	87円	65円	44円	
17類	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
18類	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
19類	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	山口県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	138円	124円	103円	82円	60円	39円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	147円	130円	107円	85円	63円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	99円	92円	77円	63円	48円	33円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	108円	97円	81円	66円	50円	34円	18円	14円	9円		
種子麦											
253円	228円	202円	177円	152円	127円	101円	76円	51円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	138円	124円	103円	82円	60円	39円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	147円	130円	107円	85円	63円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	99円	92円	77円	63円	48円	33円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	108円	97円	81円	66円	50円	34円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
253円	228円	202円	177円	152円	127円	101円	76円	51円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	112円	109円	90円	72円	53円	34円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	117円	115円	95円	75円	55円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	137円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦										
	223円	202円	179円	157円	134円	112円	90円	67円	45円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

地域	山口県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	145円	124円	103円	82円	60円	39円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	152円	130円	107円	85円	63円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	107円	92円	77円	63円	48円	33円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	113円	97円	81円	66円	50円	34円	18円	14円	9円		
種子麦											
253円	228円	202円	177円	152円	127円	101円	76円	51円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	145円	124円	103円	82円	60円	39円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	152円	130円	107円	85円	63円	40円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	107円	92円	77円	63円	48円	33円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	113円	97円	81円	66円	50円	34円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
253円	228円	202円	177円	152円	127円	101円	76円	51円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	128円	109円	90円	72円	53円	34円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	135円	115円	95円	75円	55円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	138円	124円	110円	97円	83円	69円	55円	41円	28円		
	種子麦										
	224円	202円	179円	157円	134円	112円	90円	67円	45円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 112円 109円 90円 72円 53円 34円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 117円 115円 95円 75円 55円 35円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 137円 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円 種子麦（秋まき） 223円 202円 179円 157円 134円 112円 90円 67円 45円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 147円 145円 124円 102円 81円 59円 38円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 156円 154円 131円 108円 85円 62円 39円 16円 12円 8円 種子麦 231円 208円 185円 162円 139円 116円 92円 69円 46円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 128円 109円 90円 72円 53円 34円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 135円 115円 95円 75円 55円 35円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 138円 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円 種子麦（秋まき） 224円 202円 179円 157円 134円 112円 90円 67円 45円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 145円 124円 102円 81円 59円 38円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 154円 131円 108円 85円 62円 39円 16円 12円 8円 種子麦 231円 208円 185円 162円 139円 116円 92円 69円 46円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	徳島県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	127円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	136円	121円	100円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	89円	84円	71円	58円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	98円	89円	75円	61円	46円	32円	18円	14円	9円		
種子麦											
155円	141円	126円	110円	94円	79円	63円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	127円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	136円	121円	100円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	89円	84円	71円	58円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	98円	89円	75円	61円	46円	32円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
155円	141円	126円	110円	94円	79円	63円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	108円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	114円	113円	93円	74円	54円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	114円	106円	94円	83円	71円	59円	47円	35円	24円		
	種子麦										
	194円	176円	157円	137円	118円	98円	78円	59円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

地域	徳島県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	134円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	141円	121円	100円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	97円	84円	71円	58円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	103円	89円	75円	61円	46円	32円	18円	14円	9円		
種子麦											
157円	141円	126円	110円	94円	79円	63円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	134円	115円	95円	76円	57円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	141円	121円	100円	80円	59円	39円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	97円	84円	71円	58円	44円	31円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	103円	89円	75円	61円	46円	32円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
157円	141円	126円	110円	94円	79円	63円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	125円	107円	88円	70円	52円	33円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	132円	113円	93円	74円	54円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	118円	106円	94円	83円	71円	59円	47円	35円	24円		
	種子麦										
	196円	176円	157円	137円	118円	98円	78円	59円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 108円 107円 88円 70円 52円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 114円 113円 93円 74円 54円 35円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 114円 106円 94円 83円 71円 59円 47円 35円 24円 種子麦（秋まき） 194円 176円 157円 137円 118円 98円 78円 59円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 147円 146円 124円 103円 81円 59円 38円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 157円 155円 132円 109円 86円 62円 39円 16円 12円 8円 種子麦 217円 195円 174円 152円 130円 109円 87円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 125円 107円 88円 70円 52円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 132円 113円 93円 74円 54円 35円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 118円 106円 94円 83円 71円 59円 47円 35円 24円 種子麦（秋まき） 196円 176円 157円 137円 118円 98円 78円 59円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 146円 124円 103円 81円 59円 38円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 155円 132円 109円 86円 62円 39円 16円 12円 8円 種子麦 217円 195円 174円 152円 130円 109円 87円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	98円	82円	65円	48円	32円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	104円	86円	69円	51円	33円	15円	11円	8円			
8類	ビール麦(秋まき)	111円	104円	92円	81円	69円	58円	46円	35円	23円		
	種子麦(秋まき)	192円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円								
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円	
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円		
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円								
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	112円	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	200円	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円								
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	155円	154円	131円	108円	85円	62円	39円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	164円	163円	139円	114円	90円	65円	41円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	244円	220円	195円	171円	146円	122円	98円	73円	49円		
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円								
14類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円								

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
7類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	115円	98円	82円	65円	48円	32円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	122円	104円	86円	69円	51円	33円	15円	11円	8円	
8類	ビール麦(秋まき)	115円	104円	92円	81円	69円	58円	46円	35円	23円	
	種子麦(秋まき)	194円	175円	155円	136円	116円	97円	78円	58円	39円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
9類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	87円	75円	63円	51円	39円	27円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	8円	
10類	種子麦	198円	178円	158円	139円	119円	99円	79円	59円	40円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
12類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	154円	131円	108円	85円	62円	39円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	163円	139円	114円	90円	65円	41円	16円	12円	8円	
13類	種子麦	244円	220円	195円	171円	146円	122円	98円	73円	49円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	8円	
	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	愛媛県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	133円	120円	99円	79円	59円	38円	18円	14円	9円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	142円	126円	104円	83円	61円	40円	18円	14円	9円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	92円	86円	72円	59円	45円	32円	18円	14円	9円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	101円	91円	77円	62円	47円	33円	18円	14円	9円			
種子麦												
159円	145円	129円	113円	97円	81円	64円	48円	32円				
対象麦及び種子麦以外の麦												
18円	14円	9円										
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦												
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦												
58円	44円	29円										
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	133円	120円	99円	79円	59円	38円	18円	14円	9円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	142円	126円	104円	83円	61円	40円	18円	14円	9円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	92円	86円	72円	59円	45円	32円	18円	14円	9円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	101円	91円	77円	62円	47円	33円	18円	14円	9円			
種子麦(秋まき)												
159円	145円	129円	113円	97円	81円	64円	48円	32円				
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)												
18円	14円	9円										
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦(春まき)												
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)												
58円	44円	29円										
5類	対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	89円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円				
	うち免税対象農業者に係るもの											
	95円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円				
	ビール麦											
	109円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円			
	種子麦											
	191円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円			
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦											
15円	11円	8円										

地域	愛媛県	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
区分												
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	140円	120円	99円	79円	59円	38円	18円	14円	9円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	147円	126円	104円	83円	61円	40円	18円	14円	9円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	99円	86円	72円	59円	45円	32円	18円	14円	9円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	106円	91円	77円	62円	47円	33円	18円	14円	9円			
種子麦												
161円	145円	129円	113円	97円	81円	64円	48円	32円				
対象麦及び種子麦以外の麦												
18円	14円	9円										
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦												
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦												
58円	44円	29円										
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	140円	120円	99円	79円	59円	38円	18円	14円	9円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	147円	126円	104円	83円	61円	40円	18円	14円	9円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	99円	86円	72円	59円	45円	32円	18円	14円	9円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	106円	91円	77円	62円	47円	33円	18円	14円	9円			
種子麦(秋まき)												
161円	145円	129円	113円	97円	81円	64円	48円	32円				
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)												
18円	14円	9円										
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦(春まき)												
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円				
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)												
58円	44円	29円										
5類	対象麦											
	うち課税対象農業者に係るもの											
	105円	90円	75円	60円	45円	30円	15円	11円	8円			
	うち免税対象農業者に係るもの											
	112円	96円	80円	64円	47円	31円	15円	11円	8円			
	ビール麦											
	113円	102円	90円	79円	68円	57円	45円	34円	23円			
	種子麦											
	193円	174円	154円	135円	116円	97円	77円	58円	39円			
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦											
15円	11円	8円										

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 157円 156円 133円 110円 87円 64円 41円 18円 14円 9円 うち免税対象農業者に係るもの 167円 165円 141円 116円 92円 67円 43円 18円 14円 9円 種子麦 280円 279円 251円 223円 195円 167円 140円 112円 84円 56円 対象麦及び種子麦以外の麦 18円 14円 9円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円 種子麦（秋まき） 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 156円 133円 110円 87円 64円 41円 18円 14円 9円 うち免税対象農業者に係るもの 165円 141円 116円 92円 67円 43円 18円 14円 9円 種子麦 279円 251円 223円 195円 167円 140円 112円 84円 56円 対象麦及び種子麦以外の麦 18円 14円 9円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦(秋まき) 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 15円 11円 8円	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円							

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円						
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦(秋まき) 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき) 15円 11円 8円	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円							
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円							
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円							

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	長崎県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	12.6円	11.4円	9.5円	7.6円	5.6円	3.7円	1.8円	1.4円	9円		
	13.5円	1.20円	9.9円	7.9円	5.9円	3.8円	1.8円	1.4円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	8.8円	8.2円	6.9円	5.7円	4.4円	3.1円	1.8円	1.4円	9円		
	9.6円	8.8円	7.4円	6.0円	4.6円	3.2円	1.8円	1.4円	9円		
	種子麦										
	2.00円	1.80円	1.60円	1.40円	1.20円	1.00円	80円	60円	40円		
対象麦及び種子麦以外の麦											
1.8円	1.4円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.81円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	80円	5.8円	4.4円	2.9円		
	1.90円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	81円	5.8円	4.4円	2.9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.31円	1.26円	1.12円	9.9円	8.5円	7.2円	5.8円	4.4円	2.9円		
	1.40円	1.31円	1.16円	1.02円	8.7円	7.3円	5.8円	4.4円	2.9円		
	種子麦										
	2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	80円	5.4円		
対象麦及び種子麦以外の麦											
5.8円	4.4円	2.9円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	12.6円	11.4円	9.5円	7.6円	5.6円	3.7円	1.8円	1.4円	9円		
	13.5円	1.20円	9.9円	7.9円	5.9円	3.8円	1.8円	1.4円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	8.8円	8.2円	6.9円	5.7円	4.4円	3.1円	1.8円	1.4円	9円		
	9.6円	8.8円	7.4円	6.0円	4.6円	3.2円	1.8円	1.4円	9円		
	種子麦(秋まき)										
	2.00円	1.80円	1.60円	1.40円	1.20円	1.00円	80円	60円	40円		
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
1.8円	1.4円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.81円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	80円	5.8円	4.4円	2.9円		
	1.90円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	81円	5.8円	4.4円	2.9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.31円	1.26円	1.12円	9.9円	8.5円	7.2円	5.8円	4.4円	2.9円		
	1.40円	1.31円	1.16円	1.02円	8.7円	7.3円	5.8円	4.4円	2.9円		
	種子麦(春まき)										
	2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	80円	5.4円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
5.8円	4.4円	2.9円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.04円	1.03円	8.6円	6.8円	5.0円	3.3円	1.5円	1.1円	8円		
	1.10円	1.09円	9.0円	7.2円	5.3円	3.4円	1.5円	1.1円	8円		
	ビール麦										
	1.13円	1.04円	9.3円	8.1円	7.0円	5.8円	4.6円	3.5円	2.3円		
	種子麦										
	2.05円	1.85円	1.64円	1.44円	1.23円	1.03円	8.2円	6.2円	4.1円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
	1.5円	1.1円	8円								

地域	長崎県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分											
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	13.3円	11.4円	9.5円	7.6円	5.6円	3.7円	1.8円	1.4円	9円		
	14.0円	1.20円	9.9円	7.9円	5.9円	3.8円	1.8円	1.4円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	9.5円	8.2円	6.9円	5.7円	4.4円	3.1円	1.8円	1.4円	9円		
	10.2円	8.8円	7.4円	6.0円	4.6円	3.2円	1.8円	1.4円	9円		
	種子麦										
	2.00円	1.80円	1.60円	1.40円	1.20円	1.00円	80円	60円	40円		
対象麦及び種子麦以外の麦											
1.8円	1.4円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.88円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	80円	5.8円	4.4円	2.9円		
	1.95円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	81円	5.8円	4.4円	2.9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.39円	1.26円	1.12円	9.9円	8.5円	7.2円	5.8円	4.4円	2.9円		
	1.45円	1.31円	1.16円	1.02円	8.7円	7.3円	5.8円	4.4円	2.9円		
	種子麦										
	2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	80円	5.4円		
対象麦及び種子麦以外の麦											
5.8円	4.4円	2.9円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	13.3円	11.4円	9.5円	7.6円	5.6円	3.7円	1.8円	1.4円	9円		
	14.0円	1.20円	9.9円	7.9円	5.9円	3.8円	1.8円	1.4円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	9.5円	8.2円	6.9円	5.7円	4.4円	3.1円	1.8円	1.4円	9円		
	10.2円	8.8円	7.4円	6.0円	4.6円	3.2円	1.8円	1.4円	9円		
	種子麦(秋まき)										
	2.00円	1.80円	1.60円	1.40円	1.20円	1.00円	80円	60円	40円		
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
1.8円	1.4円	9円									
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.88円	1.66円	1.45円	1.23円	1.01円	80円	5.8円	4.4円	2.9円		
	1.95円	1.72円	1.49円	1.27円	1.04円	81円	5.8円	4.4円	2.9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.39円	1.26円	1.12円	9.9円	8.5円	7.2円	5.8円	4.4円	2.9円		
	1.45円	1.31円	1.16円	1.02円	8.7円	7.3円	5.8円	4.4円	2.9円		
	種子麦(春まき)										
	2.68円	2.41円	2.14円	1.88円	1.61円	1.34円	1.07円	80円	5.4円		
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
5.8円	4.4円	2.9円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	1.21円	1.03円	8.6円	6.8円	5.0円	3.3円	1.5円	1.1円	8円		
	1.28円	1.09円	9.0円	7.2円	5.3円	3.4円	1.5円	1.1円	8円		
	ビール麦										
	1.16円	1.04円	9.3円	8.1円	7.0円	5.8円	4.6円	3.5円	2.3円		
	種子麦										
	2.05円	1.85円	1.64円	1.44円	1.23円	1.03円	8.2円	6.2円	4.1円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
	1.5円	1.1円	8円								

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 86円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 109円 90円 72円 53円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 113円 104円 93円 81円 70円 58円 46円 35円 23円 種子麦（秋まき） 205円 185円 164円 144円 123円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 141円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 151円 149円 127円 105円 83円 60円 38円 16円 12円 8円 種子麦 232円 209円 186円 162円 139円 116円 93円 70円 46円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 121円 103円 86円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 128円 109円 90円 72円 53円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 116円 104円 93円 81円 70円 58円 46円 35円 23円 種子麦（秋まき） 205円 185円 164円 144円 123円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 149円 127円 105円 83円 60円 38円 16円 12円 8円 種子麦 232円 209円 186円 162円 139円 116円 93円 70円 46円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
7類	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
8類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	110円	108円	89円	71円	52円	34円	15円	11円	8円
9類	うち免税対象農業者に係るもの	115円	113円	94円	74円	54円	35円	15円	11円	8円	
	ビール麦(秋まき)	114円	106円	94円	83円	71円	59円	47円	35円	24円	
10類	種子麦(秋まき)	304円	274円	243円	213円	182円	152円	122円	91円	61円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
11類	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	104円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	110円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
12類	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
13類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	110円	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円
14類	うち免税対象農業者に係るもの	118円	99円	85円	71円	57円	43円	29円	15円	11円	
	種子麦	201円	199円	179円	159円	139円	119円	100円	80円	60円	
15類	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円
16類	うち免税対象農業者に係るもの	161円	159円	135円	111円	88円	64円	40円	16円	12円	
	種子麦	217円	195円	174円	152円	130円	109円	87円	65円	43円	
17類	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	142円	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円
18類	うち免税対象農業者に係るもの	152円	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	
	種子麦(裸麦)	216円	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円	
19類	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
7類	ビール麦	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
8類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	126円	108円	89円	71円	52円	34円	15円	11円	8円
9類	うち免税対象農業者に係るもの	133円	113円	94円	74円	54円	35円	15円	11円	8円	
	ビール麦(秋まき)	118円	106円	94円	83円	71円	59円	47円	35円	24円	
10類	種子麦(秋まき)	304円	274円	243円	213円	182円	152円	122円	91円	61円	
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(秋まき)	15円	11円	8円							
11類	対象麦(春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	103円	85円	68円	50円	33円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円	
12類	ビール麦(春まき)	137円	123円	110円	96円	82円	69円	55円	41円	27円	
	種子麦(春まき)	206円	185円	165円	144円	124円	103円	82円	62円	41円	
13類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき)	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	93円	80円	67円	54円	41円	28円	15円	11円	
14類	うち免税対象農業者に係るもの	99円	85円	71円	57円	43円	29円	15円	11円		
	種子麦	199円	179円	159円	139円	119円	100円	80円	60円		
15類	対象麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							
	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円	
16類	うち免税対象農業者に係るもの	159円	135円	111円	88円	64円	40円	16円	12円		
	種子麦	217円	195円	174円	152円	130円	109円	87円	65円		
17類	対象麦及び種子麦以外の麦	16円	12円	8円							
	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの	141円	120円	99円	79円	58円	37円	16円	12円	
18類	うち免税対象農業者に係るもの	150円	128円	105円	83円	61円	38円	16円	12円		
	種子麦(裸麦)	215円	194円	172円	151円	129円	108円	86円	65円		
19類	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦)	16円	12円	8円							

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域	大分県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分	を目的とする対象麦										
1類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	155円	141円	119円	98円	76円	55円	33円	25円	17円
	うち免税対象農業者に係るもの	163円	146円	124円	101円	78円	56円	33円	25円	17円	
2類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	113円	106円	91円	77円	62円	48円	33円	25円	17円
	うち免税対象農業者に係るもの	122円	111円	96円	80円	64円	49円	33円	25円	17円	
3類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	33円	25円	17円							
4類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円
	うち免税対象農業者に係るもの	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
5類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
6類	種子麦	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	58円	44円	29円							
7類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦 (秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	155円	141円	119円	98円	76円	55円	33円	25円	17円
	うち免税対象農業者に係るもの	163円	146円	124円	101円	78円	56円	33円	25円	17円	
8類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦 (秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	113円	106円	91円	77円	62円	48円	33円	25円	17円
	うち免税対象農業者に係るもの	122円	111円	96円	80円	64円	49円	33円	25円	17円	
9類	種子麦 (秋まき)	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦 (秋まき)	33円	25円	17円							
10類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦 (春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円
	うち免税対象農業者に係るもの	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
11類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦 (春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
12類	種子麦 (春まき)	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円	
	対象麦及び種子麦以外の麦 (春まき)	58円	44円	29円							
13類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	113円	110円	91円	72円	53円	34円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	119円	116円	96円	76円	55円	35円	15円	11円	8円	
14類	ビール麦	134円	121円	107円	94円	80円	67円	54円	40円	27円	
	種子麦	220円	199円	177円	155円	133円	111円	88円	66円	44円	
15類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							

地域	大分県	1 キログラム当たり共済金額の範囲									
区分	を目的とする対象麦										
1類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	162円	141円	119円	98円	76円	55円	33円	25円	17円
	うち免税対象農業者に係るもの	169円	146円	124円	101円	78円	56円	33円	25円	17円	
2類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	120円	106円	91円	77円	62円	48円	33円	25円	17円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	111円	96円	80円	64円	49円	33円	25円	17円	
3類	種子麦	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	33円	25円	17円							
4類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円
	うち免税対象農業者に係るもの	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
5類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円
	うち免税対象農業者に係るもの	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
6類	種子麦	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円	
	対象麦及び種子麦以外の麦	58円	44円	29円							
7類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦 (秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	162円	141円	119円	98円	76円	55円	33円	25円	17円
	うち免税対象農業者に係るもの	169円	146円	124円	101円	78円	56円	33円	25円	17円	
8類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦 (秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの	120円	106円	91円	77円	62円	48円	33円	25円	17円
	うち免税対象農業者に係るもの	127円	111円	96円	80円	64円	49円	33円	25円	17円	
9類	種子麦 (秋まき)	214円	193円	171円	150円	128円	107円	86円	64円	43円	
	対象麦及び種子麦以外の麦 (秋まき)	33円	25円	17円							
10類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦 (春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円
	うち免税対象農業者に係るもの	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
11類	バン又は中華種の用に供することを目的とする対象麦 (春まき)	うち課税対象農業者に係るもの	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円
	うち免税対象農業者に係るもの	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
12類	種子麦 (春まき)	268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円	
	対象麦及び種子麦以外の麦 (春まき)	58円	44円	29円							
13類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの	129円	110円	91円	72円	53円	34円	15円	11円	8円
	うち免税対象農業者に係るもの	136円	116円	96円	76円	55円	35円	15円	11円	8円	
14類	ビール麦	134円	121円	107円	94円	80円	67円	54円	40円	27円	
	種子麦	221円	199円	177円	155円	133円	111円	88円	66円	44円	
15類	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦	15円	11円	8円							

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 113円 110円 91円 72円 53円 34円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 119円 116円 96円 76円 55円 35円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 134円 121円 107円 94円 80円 67円 54円 40円 27円	種子麦(秋まき) 220円 199円 177円 155円 133円 111円 88円 66円 44円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき) 15円 11円 8円
	9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 115円 98円 84円 70円 57円 43円 29円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 123円 104円 89円 74円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	種子麦 202円 200円 180円 160円 140円 120円 100円 80円 60円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 164円 162円 139円 115円 92円 68円 45円 21円 16円 11円	うち免税対象農業者に係るもの 173円 171円 146円 121円 96円 71円 46円 21円 16円 11円	種子麦 245円 221円 196円 172円 147円 123円 98円 74円 49円	対象麦及び種子麦以外の麦 21円 16円 11円	
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円	

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 129円 110円 91円 72円 53円 34円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 136円 116円 96円 76円 55円 35円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 134円 121円 107円 94円 80円 67円 54円 40円 27円	種子麦(秋まき) 221円 199円 177円 155円 133円 111円 88円 66円 44円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦(春まき) 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦(春まき) 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦(春まき) 15円 11円 8円
	9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 98円 84円 70円 57円 43円 29円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 104円 89円 74円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	種子麦 200円 180円 160円 140円 120円 100円 80円 60円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 162円 139円 115円 92円 68円 45円 21円 16円 11円	うち免税対象農業者に係るもの 171円 146円 121円 96円 71円 46円 21円 16円 11円	種子麦 245円 221円 196円 172円 147円 123円 98円 74円 49円	対象麦及び種子麦以外の麦 21円 16円 11円	
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円	

- 備考：
1 この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
2 この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
3 この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
4 この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
5 この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
6 この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域		宮崎県									
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	122円	111円	92円	74円	55円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	131円	116円	97円	77円	57円	38円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	82円	77円	65円	54円	42円	30円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	91円	83円	70円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
種子麦											
153円	140円	125円	109円	94円	78円	62円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	122円	111円	92円	74円	55円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	131円	116円	97円	77円	57円	38円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	82円	77円	65円	54円	42円	30円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	91円	83円	70円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
153円	140円	125円	109円	94円	78円	62円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)											
うち課税対象農業者に係るもの											
181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
うち免税対象農業者に係るもの											
190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)											
うち課税対象農業者に係るもの											
131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
うち免税対象農業者に係るもの											
140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	111円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	116円	114円	94円	75円	55円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	114円	106円	94円	83円	71円	59円	47円	35円	24円		
	種子麦										
	194円	176円	157円	137円	118円	98円	78円	59円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

地域		宮崎県									
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	129円	111円	92円	74円	55円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	136円	116円	97円	77円	57円	38円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	89円	77円	65円	54円	42円	30円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	96円	83円	70円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
種子麦											
156円	140円	125円	109円	94円	78円	62円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円	14円	9円									
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円		
種子麦											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円	44円	29円									
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	129円	111円	92円	74円	55円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	136円	116円	97円	77円	57円	38円	18円	14円	9円		
	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	89円	77円	65円	54円	42円	30円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	96円	83円	70円	57円	44円	31円	18円	14円	9円		
種子麦(秋まき)											
156円	140円	125円	109円	94円	78円	62円	47円	31円			
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円	14円	9円									
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)											
うち課税対象農業者に係るもの											
188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円			
うち免税対象農業者に係るもの											
195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円			
パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)											
うち課税対象農業者に係るもの											
139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円			
うち免税対象農業者に係るもの											
145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円			
種子麦(春まき)											
268円	241円	214円	188円	161円	134円	107円	80円	54円			
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円	44円	29円									
5類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	127円	108円	90円	71円	52円	34円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの										
	134円	114円	94円	75円	55円	35円	15円	11円	8円		
	ビール麦										
	118円	106円	94円	83円	71円	59円	47円	35円	24円		
	種子麦										
	196円	176円	157円	137円	118円	98円	78円	59円	39円		
	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦										
15円	11円	8円									

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 111円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 116円 114円 94円 75円 55円 35円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 114円 106円 94円 83円 71円 59円 47円 35円 24円 種子麦（秋まき） 194円 176円 157円 137円 118円 98円 78円 59円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類 8類	対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 134円 114円 94円 75円 55円 35円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 118円 106円 94円 83円 71円 59円 47円 35円 24円 種子麦（秋まき） 196円 176円 157円 137円 118円 98円 78円 59円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類 10類 11類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円 種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類 13類 14類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

地域		鹿児島県									
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	123円	112円	93円	75円	56円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	132円	118円	98円	78円	58円	38円	18円	14円	9円	
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	74円	71円	60円	50円	39円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	83円	76円	65円	53円	41円	30円	18円	14円	9円	
種子麦											
168円 154円 137円 120円 103円 86円 68円 51円 34円											
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円 14円 9円											
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦											
268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円											
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円 44円 29円											
5類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	123円	112円	93円	75円	56円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	132円	118円	98円	78円	58円	38円	18円	14円	9円	
6類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	74円	71円	60円	50円	39円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	83円	76円	65円	53円	41円	30円	18円	14円	9円	
種子麦(秋まき)											
168円 154円 137円 120円 103円 86円 68円 51円 34円											
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円 14円 9円											
7類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	181円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの	190円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
8類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの	140円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦(春まき)											
268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円											
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円 44円 29円											
9類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	115円	112円	92円	73円	54円	34円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	120円	118円	97円	77円	56円	36円	15円	11円	8円	
ビール麦											
115円 107円 95円 83円 71円 60円 48円 36円 24円											
種子麦											
194円 176円 157円 137円 118円 98円 78円 59円 39円											
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦											
15円 11円 8円											

地域		鹿児島県									
区分	1 キログラム当たり共済金額の範囲										
1類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	112円	93円	75円	56円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	138円	118円	98円	78円	58円	38円	18円	14円	9円	
2類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	81円	71円	60円	50円	39円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	88円	76円	65円	53円	41円	30円	18円	14円	9円	
種子麦											
171円 154円 137円 120円 103円 86円 68円 51円 34円											
対象麦及び種子麦以外の麦											
18円 14円 9円											
3類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
4類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦											
268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円											
対象麦及び種子麦以外の麦											
58円 44円 29円											
5類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	112円	93円	75円	56円	37円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	138円	118円	98円	78円	58円	38円	18円	14円	9円	
6類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(秋まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	81円	71円	60円	50円	39円	29円	18円	14円	9円		
	うち免税対象農業者に係るもの	88円	76円	65円	53円	41円	30円	18円	14円	9円	
種子麦(秋まき)											
171円 154円 137円 120円 103円 86円 68円 51円 34円											
対象麦及び種子麦以外の麦(秋まき)											
18円 14円 9円											
7類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	188円	166円	145円	123円	101円	80円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの	195円	172円	149円	127円	104円	81円	58円	44円	29円	
8類	パン又は中華麵の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦(春まき)										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	139円	126円	112円	99円	85円	72円	58円	44円	29円		
	うち免税対象農業者に係るもの	145円	131円	116円	102円	87円	73円	58円	44円	29円	
種子麦(春まき)											
268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円											
対象麦及び種子麦以外の麦(春まき)											
58円 44円 29円											
9類	対象麦										
	うち課税対象農業者に係るもの										
	131円	112円	92円	73円	54円	34円	15円	11円	8円		
	うち免税対象農業者に係るもの	138円	118円	97円	77円	56円	36円	15円	11円	8円	
ビール麦											
119円 107円 95円 83円 71円 60円 48円 36円 24円											
種子麦											
196円 176円 157円 137円 118円 98円 78円 59円 39円											
対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦											
15円 11円 8円											

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 115円 112円 92円 73円 54円 34円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 120円 118円 97円 77円 56円 36円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 115円 107円 95円 83円 71円 60円 48円 36円 24円	種子麦(秋まき) 194円 176円 157円 137円 118円 98円 78円 59円 39円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円	
	12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 144円 142円 121円 100円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 153円 151円 129円 106円 84円 61円 39円 16円 12円 8円	種子麦 216円 194円 173円 151円 130円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円	

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 92円 73円 54円 34円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 138円 118円 97円 77円 56円 36円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 119円 107円 95円 83円 71円 60円 48円 36円 24円	種子麦(秋まき) 196円 176円 157円 137円 118円 98円 78円 59円 39円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円	
	12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 142円 121円 100円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 151円 129円 106円 84円 61円 39円 16円 12円 8円	種子麦 216円 194円 173円 151円 130円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円	

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 110円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 89円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 95円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 109円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦(秋まき) 191円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 104円 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 200円 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円	
	12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 133円 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 142円 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 142円 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 152円 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 216円 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円	

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

6類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円	ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円	種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円	対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
	7類 8類	対象麦(秋まき)	うち課税対象農業者に係るもの 105円 90円 75円 60円 45円 30円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 112円 96円 80円 64円 47円 31円 15円 11円 8円	ビール麦(秋まき) 113円 102円 90円 79円 68円 57円 45円 34円 23円	種子麦(秋まき) 193円 174円 154円 135円 116円 97円 77円 58円 39円
9類 10類 11類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 87円 75円 63円 51円 39円 27円 15円 11円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 93円 80円 67円 54円 41円 28円 15円 11円 8円	種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円	対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円	
	12類 13類 14類	対象麦	うち課税対象農業者に係るもの 131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円	種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦(裸麦)	うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円	うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円	種子麦(裸麦) 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円	対象麦及び種子麦以外の麦(裸麦) 16円 12円 8円	

- 備考：
- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
 - この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
 - この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
 - この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
 - この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
 - この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。